

令和 7 年度

施 政 方 針

【はじめに】

本日、ここに令和7年第2回筑紫野市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご参集をいただき、心から御礼申し上げます。

令和7年度の予算案及び関連議案の審議に先立ちまして、市民の皆さま並びに議員各位に私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げます。

まず冒頭、昨年1月に発生した令和6年能登半島地震では、石川県輪島市や珠洲市を中心に多くの方々が被害を受けられました。その傷が癒えない中、豪雨災害が被災地を襲い、多くの方々が再び困難に直面されています。被害を受けられた皆さまに、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、被災された地域の日も早い復旧と復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、令和6年という一年は、私たちの社会における大きな転換点であり、挑戦の連続でありました。世界規模で見ると、地政学的リスクや経済の不透明感が依然として高まりを見せる中、私たちの生活もまた、その影響を受けざるを得ませんでした。特に、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、中東地域での不安定な動きは、国際的なエネルギー市場や食料供給に大きな影響を及ぼし、日本国内においても物価の高騰という形で私たちの日常生活に影を落としました。

エネルギー価格の高騰は、ガソリンや電気、ガス料金の高騰を招き、多くのご家庭や事業者が重い負担を強いられることとなりました。

一方で、このような困難な状況のもと、再生可能エネルギーの活用や省エネ技術の導入といった新たな取り組みが各地で加速したことは特筆すべき点であります。これらの取り組みは、単なるコスト削減にとどまらず、地球環境への配慮や持続可能な社会づくりへの意識を高める大きな契機になったのではないかと考えております。

経済面に目を向けますと、国内景気は回復基調にあるものの、地域間格差や中小企業の厳しい経営環境が課題として浮き彫りになりました。観光業やサービス業は、コロナ禍を経て徐々に活気を取り戻し、地域経済の回復を牽引しましたが、その恩恵を享受できるのは一部に留まるとの声が聞こえるなど、地場産業の活性化や新たな事業モデルの模索が急務となっています。

そして、世相を語る上で欠かせないのは、デジタル技術の進化とそれが私たちの生活にもたらした変化です。この1年、AIやIoT（モノのインターネット）の活用がさらに進み、働き方や暮らしのあり方に大きな変化をもたらしました。一方、これらの技術が急速に普及する中で、情報格差やプライバシーの問題といった新たな課題も生じており、私たちは、これらの技術をどのように活用し、どのように共生していくべきかを、改めて考える必要があります。

令和6年を振り返ると、決して平坦な道のりではありませんでしたが、私たち一人ひとりが直面する課題に真摯に向き合い、新たな希望を見出す努力を重ねた一年であったと言えるのではないかと考えております。

そして、来たるべき令和7年度には、市長としての任期の折り返しを迎えることとなります。これまでの2年間、市民や関係団体の皆さま、さらには市職員との対話を重ね、本市の現状と課題を把握すると

ともに、早急な手立てを要するものについては、令和５年度、６年度
の予算に反映し、対策を講じてまいりました。また、長期的な視座を
要する施策については、第七次総合計画に位置付けた上で、実現に向
けた構想を練り上げてまいりました。そして、計画期間の２年目にあ
たる令和７年度については、後ほど詳細を説明いたしますが、対前年
比で約１４％増となる積極型予算を編成し、市民や関係団体の皆さま、
さらには議員各位の声と想いを形にした第七次総合計画の推進と具
現化を図ってまいりたいと考えております。

それでは、令和７年度に実施する事業の概要について、第七次総合
計画の体系に沿ってご説明申し上げます。

【人が育まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくり】

はじめに、人が育まれ、活躍できる子育て・教育のまちづくりにつ
いてでございます。

現在、我が国では、想定をはるかに上回るスピードで少子化が進ん
でおります。各種研究機関や新聞各社の推計によれば、令和６年の出
生数は約６９万人にとどまり、７０万人を下回ることが避けられない
見通しが示されております。８０万人割れとなった令和４年からわず
か２年、国立社会保障・人口問題研究所による推計より１４年も早く、
国や地域の未来を支える子どもの数が減少しており、地域の活力や
持続可能性に深刻な影響を及ぼす恐れが生じております。社会全体
の課題である少子化に立ち向かうため、国、県、さらには民間セク
ターとの役割分担と連携を図りながら、子育て支援や教育の充実など、

市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

令和7年度の具体的な取り組みでございますが、まず、子ども達の健やかな成長と学びを促す子どもの居場所づくりを進めてまいりたいと考えております。子育て支援センターやつどいの広場、各地域におけるサロン活動の支援に継続して取り組むほか、子どもの居場所の一つであり、多世代の交流の拠点でもありながら、食材費や光熱水費の高騰の影響を受け、事業継続に課題を抱える子ども食堂に対する物価高騰対策を引き続き展開してまいります。

また、コミュニティセンターなどを拠点とする子どもの居場所づくり推進のため、新たに整備する二日市コミュニティセンター内に子どもの居場所を設けるべく、地域の皆さまのご意見を伺いながら、設計業務を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育でございますが、喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、地域の皆さまのご理解とご協力のもと、この春、保育所を新設し、入所定員を150人拡充するとともに、保護者が就労していない場合でも子どもを保育所に通わせることができる乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の本格実施が控えておりますので、これを見据えた準備と検討を進めてまいります。

また、保育士への家賃補助や保育補助者の任用支援等の取り組みを継続するとともに、市内の保育所に就職する保育士を対象とした就職支援金や奨学金返済支援などの新たな施策をとおして、保育人材の確保にも努めてまいります。

子育てに係る保護者の負担軽減については、病児保育の利用者負担の無償化、養育費に係る公正証書作成経費の助成等の従来からの取り組みに加え、中学生の通院医療費無償化や妊婦健康診査費助成

制度の拡充などに取り組むことにより、経済的な不安の解消に努めてまいります。また、物価高騰の中にあっても、保護者に過度な負担を強いることなく、質・量を保った給食を提供できるよう、保育所を対象とした食材料費助成制度を令和7年度についても継続いたします。

さらには、産婦健康診査及び1か月児健診を新たに実施することにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の機会の拡充と体制の強化を図ってまいります。

次に、学校教育の充実についてでございます。昨年の施政方針でも申し上げましたが、教育施策の改善と充実を図るためには、現場で奮闘する教職員の声に耳を傾けることが不可欠との思いから、市長就任後、市内の小中学校で働く先生方を対象に忌憚のないご意見を募りました。それにより、日々の教育活動の中で直面する課題や現場ならではの視点からの建設的な提案が数多く得られましたので、その一つひとつを丁寧に分析し、ICT教育推進のための支援員の配置、教員用タブレット端末の整備、特別支援教育支援員の増員等の具体的な対策を、令和6年度から講じております。これらはすべて、現場の声があってこそ生まれた施策でありますので、今後とも教育現場との対話を重ねながら、すべての子どもたちが未来に希望をもてる教育施策の推進と充実に取り組んでまいりたいと考えております。

令和7年度の具体的な取り組みでございますが、まず、教育環境の整備につきましては、重要な課題である学校における熱中症対策を図るため、令和6年度の中学校に続き、小学校特別教室への空調整備を進めるとともに、小中学校体育館への空調整備のニーズも高まりを見せておりますので、施設の構造や利用形態に応じた効率的かつ

効果的な整備手法を検討するための事前調査を行ってまいります。

施設の老朽化が著しく、児童数の増加により、今後、教室不足が懸念される二日市小学校及び二日市東小学校については、学校現場のご意見を伺いながら、増改築、長寿命化改良のための設計業務等を進めてまいります。また、その他の小中学校についても、公共建築物長寿命化計画に基づき、計画的に大規模改修、中規模改修に取り組むことで、施設の長寿命化と機能の向上を図ってまいります。

次に、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育につきましては、運営体制の強化と充実を図ることで、入所児童数の増加への対応を図るとともに、長期休業期間中の季節利用など各種サービスの充実にも取り組んでまいります。

次に、児童、生徒の学力向上でございますが、現代の教育現場では、一人ひとりの個性や能力に応じた学びを促進するため、ＩＣＴの活用がますます重要になっております。これまで整備してまいりましたネットワーク環境や指導者用デジタル教科書、ＩＣＴ支援員を最大限に活用するとともに、児童生徒が利用するタブレット端末を最新のものへと更新することによって、学びの幅を広げ、主体的な学びを支える効果的な教育活動に繋げてまいりたいと考えております。

次に、教職員の資質向上と働き方改革でございます。子ども達が充実した学校生活を送り、健やかで豊かな人間性を育むためには、何よりも教職員が児童生徒一人ひとりと向き合う十分な時間の確保が必要である一方、現場からの声では、校務負担の重さが課題として浮き彫りになっておりました。このような状況を改善するため、昨年から導入作業に着手しておりました校務支援システムを、この春からいよいよ本格稼働するとともに、自動採点システムを新たに採用する

など校務のD X化を一層進めることにより、教職員が児童生徒の指導やサポートに専念できる環境を整えてまいります。

次に、学校給食については、右肩上がりで食材費が高騰しておりますので、物価高騰対策による学校給食会への補助をこれまで以上に拡充することにより、安全安心な給食の提供を継続しつつ、保護者の皆さまの負担軽減を図ってまいります。

きめ細やかな教育支援については、法令等の基準に則して特別支援学級を編成するとともに、特別支援教育支援員を増員し、障がいの特性等に応じた適切な教育を推進してまいります。

また、不登校児童、生徒対策については、登校支援員を増員することによって、通学に不安を感じている児童生徒に対するきめ細やかな個別支援を行うとともに、つくし学級の機能の充実を図り、新たに教育支援センターを設けることによって、不登校に関する相談や課題解決のための窓口を拡充してまいります。

コミュニティ・スクールについては、地域と学校と家庭が連携、協働して取り組む地域学校協働活動との一体的推進が重要であると考えておりますので、全小中学校に配置した地域学校協働活動推進員を地域と学校のつなぎ役として、子どもの成長を支える、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

【市民が織りなすスポーツと文化のまちづくり】

次に、市民が織りなすスポーツと文化のまちづくりについてでございます。

スポーツや文化芸術活動は、市民の健康づくりや活力ある暮らし

を支えるだけでなく、世代を超えた交流を促進し、地域の絆を深める重要な役割を果たします。さらに、スポーツや文化に関する施設やイベントの充実が具現化すれば、それが新たな関係人口や交流人口を生み出し、地域の活性化や魅力の向上に繋がるものとも期待されております。このような好影響と好循環を生み出すためにも、スポーツ、文化の振興に努めてまいりたいと考えております。

まず、スポーツに関する令和 7 年度の取り組みでございますが、体育協会など関係団体の皆さまとも連携、協力を図りながら、本市のスポーツ施策の指針として新たに策定するスポーツ推進計画に基づく取り組みを推進してまいります。

また、スポーツ施設につきましては、計画策定時に実施したアンケートに際し、多くの皆さまから新たなスポーツ施設を求めるご意見をいただいておりますが、その一方、これを具現化するためには、施設の位置や規模、さらには整備手法と財源など多くの課題を整理する必要があるものと考えておりますので、まずは、これらの課題を整理すべく基本構想の策定作業に着手してまいります。

スポーツ指導者の育成については、体育協会及びその加盟団体の体制強化を支援するとともに、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者等の資格取得を支援することにより、部活動の地域移行も見据えた指導者の確保と育成を進めてまいります。

生涯スポーツにつきましては、スポーツ推進委員等の皆さまとスポレクフェスタなど本市独自の施策を展開するとともに、フrendリータウン協定を結んでおります J リーグ「アビスパ福岡」や B リーグ「ライジングゼファーフクオカ」との連携のもと、観戦イベント、体験イベントを開催することにより、幅広い世代の市民が多様な形

でスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

スポーツ、さらには文化振興における大きな懸案である中学校部活動の地域移行については、有識者や学校、関係団体の皆さまからなる協議会において、生徒や保護者、教職員の声を踏まえ、部活動が有する意義や役割を最大限に活かしつつ、教職員の負担軽減を図る方向性を見出していただいておりますので、令和7年度は、学校現場や体育協会をはじめとする関係団体の皆さまとともに、これを具現化するための体制整備と制度設計を進めてまいります。

次に、文化芸術の振興や生涯の学びについてでございますが、引き続き、関係団体の皆さまと文化芸術活動の振興に努めるとともに、文化芸術活動の拠点となる文化会館の照明設備、音響設備等の改修を進めてまいります。

また、読書活動については、新生児に絵本を送るブックスタート事業に加え、3歳になるお子さんを対象としたセカンドブック事業等の新たな取り組みを進めることにより、子どもの読書活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

歴史文化については、国史跡である阿志岐山城跡の適切な保存と有効活用を図るため、保存活用計画を策定いたします。また、土塁状遺構が発見された前畑遺跡についても、大変ありがたいことに、国の文化審議会から国史跡指定に向けた答申がなされておりますので、効果的な保存活用策を検討してまいりたいと考えております。

【自然をまもり未来を育むまちづくり】

次に、自然をまもり未来を育むまちづくりについてでございます。

地球規模で異常気象や大規模な自然災害が増加するなど、気候変動への対応は、今や全人類が協力して取り組むべき共通の課題となっております。このような中、令和6年5月に閣議決定された国の第六次環境基本計画では、『「ウェルビーイング／高い生活の質」が実現できる「循環共生型社会」の構築』を目指すべき持続可能な社会の姿として掲げた上で、気候変動対策や循環型社会の形成、生物多様性の確保、自然共生などをはじめとした施策を重点的に進める方向性が示されております。

本市におきましても、今般、見直しを行いました第三次環境基本計画に基づき、豊かな自然と生物多様性の保全、廃棄物の減量と適正処理の推進、地球温暖化・気候変動対策等の取り組みをとおして、市民や関係団体、事業者の皆さまとともに、循環型・脱炭素社会の形成を進めてまいりたいと考えております。

また、脱炭素化、カーボンニュートラルについては、2030年度における温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減するという国の中期目標を、本市は既に達成しておりますが、その一方、今後、新たな対策を講じない場合、排出量が再び増加するとの見通しが示されていること、また、国において、2035年度に向けた新たな削減目標が検討されていることを踏まえ、太陽光発電設備・蓄電池の導入支援など既存の取り組みを継続するとともに、本市の特性を活かしたJクレジットの活用など新たな施策にも取り組むことにより、カーボンニュートラルの実現に貢献してまいりたいと考えております。

次に、生活環境でございますが、地域猫など動物愛護活動への支援について、従来の取り組みに加え、新たにふるさと応援寄附金を活用した支援の枠組みを設けることにより、内容の充実を図ってまいり

ます。また、産業廃棄物に係る諸問題については、法令を遵守しつつ、市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

次に、上水道、下水道については、引き続き健全経営に努めるとともに、老朽管更新に伴う耐震化を計画的に進めてまいります。また、上水施設の遠隔監視装置の更新など、水道水を安定的かつ効率的に供給できる環境整備にも継続して取り組んでまいります。

【強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり】

次に、強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり、商工業、観光、農林業の振興に関する施策についてでございます。

地方創生の取り組みがスタートしたまち・ひと・しごと創生法の施行から令和6年で10年が経過しております。この間、全国の自治体において、産官学金労言と称される、産業界、行政機関、大学等の教育・研究機関、金融機関、労働団体、メディア等の言論機関など幅広いステークホルダーの参画のもと、地域の課題を把握し、その解決のため、様々な施策が展開されたことにより、暮らしやすさの向上に加え、地域によっては人口増加や人口減少の抑制が実現されるなど一定の成果が生じたことは事実であります。しかしながら、国全体を見てもと少子化や東京圏への一極集中という大きな課題の解決には至っておらず、地方が厳しい状況におかれている現実は変わっておりません。地方は、人口減少を機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高いと言われており、これを解消するためには、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環

環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す施策が必要とされております。このような情勢のもと、国は、「地方の未来を創り、地方を守る」、「地方こそが成長の主役」という考え方に立って、地方創生 2.0 と銘打った取り組みを起動しております。本市といたしましても、これら国、県の動向と社会情勢を的確に見極めつつ、地場産業をまもり、にぎわいを創出する施策を講じてまいりたいと考えております。

まず、商工業については、商工会等と連携し、中小企業の経営支援、事業継続支援等に引き続き取り組むとともに、物価高騰対策として、令和 7 年度も引き続き、地域活性化商品券の発行金額とプレミアム率を拡充することによって、消費喚起と消費の拡大、家計の負担軽減による市民の生活支援に努めてまいります。

さらには、本年 1 月から国による電気・都市ガス料金の負担軽減措置が再開されたことを踏まえ、L P ガスを利用する市民、事業者を対象とした支援策を市として再度実施するとともに、2024 年問題の影響を受け、経営環境が厳しさを増している運送事業者の事業継続についても支援してまいります。

次に、観光振興でございますが、昨年 10 月に発生した温泉タンクの破損が御前湯をはじめとする多くの温泉施設に影響を及ぼしており、早期の復旧が求められております。二日市温泉事業協同組合による復旧作業を必要に応じて支援するとともに、二日市温泉と天拝山一帯の観光地としての魅力向上を図るため、天拝山山頂にある展望台をリニューアルいたします。さらには、天拝山登山客、天拝公園利用者のための駐車場を拡充することにより、回遊性についても向上を図ってまいりたいと考えております。

農業の振興については、J A 筑紫など関係機関との連携のもと、農道や水路、井堰の改修など農業経営を持続できる環境整備や農業次世代人材投資事業による新規就農支援等に、引き続き、取り組むとともに、鳥獣被害防止対策協議会の皆さまのご協力をいただきながら、有害鳥獣対策にも努めてまいります。

また、地域における将来の農業のあり方、農地の効率的・総合的な利活用策など目指すべき将来の農地利用の姿を地域計画として各地域の皆さまにまとめて頂いておりますので、この地域計画により描かれた将来像を踏まえ、農業分野のマスタープランである農業振興地域整備計画の改定にも着手いたします。

地産地消の推進については、令和5年度以降、農業女性グループの皆さまのご協力のもと、市役所ふれあい広場において、地産地消マルシェを開催しており、毎回、多くの皆さまにお立ち寄りいただき、好評を博しております。今後とも、農業者の皆さまのご意見を伺いながら、地産地消のさらなる推進のため、取り組みの充実を図ってまいります。

畜産につきましては、飼料価格の高騰という厳しい環境のなか、経営基盤の強化、事業の継続に取り組む畜産農家を継続して支援してまいります。

また、林業については、森林環境譲与税等を活用した森林の巡視や森林所有者の意向調査、造林、間伐等の森林の整備・保全のための取り組みを継続するとともに、地元産木材の普及促進のための取り組みについても進めてまいりたいと考えております。

【支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり】

次に、支えあい、暮らしに寄り添う福祉のまちづくり、高齢者、障がい者の支援や健康づくり、社会保障などに関する施策についてでございます。

今年、2025年には、1947年から3年間の「第1次ベビーブーム」に生まれた団塊の世代がみな75歳以上の後期高齢者となり、超高齢社会が本格的に到来することとなります。今後、確実に増加する医療や介護のニーズに応えるため、これまで以上に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みづくりを進めていく必要があるものと考えております。

令和7年度の具体的な取り組みでございますが、重点施策である地域包括ケアシステム推進のため、地域において生活支援に取り組む団体の立ち上げと運営を支援するとともに、地域密着型サービスの充実を図ることによって、高齢者の暮らしを支える地域づくりを進めてまいります。さらに、高齢者の介護や福祉に資する社会資源情報を共有するシステムを導入することで、関係機関相互の連携強化にも努めてまいりたいと考えております。

また、全国的な課題である介護人材の確保策については、令和6年度、はじめての試みとして、介護就職フェアを開催し、事業者とのマッチング等を行っております。今後とも、事業者の皆さまのご意見を伺いながら、介護人材の確保、育成を支援してまいります。

次に、健康づくりの推進でございますが、市民の健康寿命の延伸を図るため、健康診査やがん検診、健康教室など従来の取り組みを継続するとともに、多くの皆さまからのご意見やご要望を踏まえて、带状

疱疹の発症抑制と重症化予防のため、ワクチン接種費用の助成制度を創設いたします。

障がい者福祉の充実については、第4期障がい者福祉長期行動計画に基づく自立生活の支援や地域生活の基盤づくりを推進するとともに、障害者差別解消法に基づく合理的配慮など障がい児・者の人権擁護のための啓発活動にも努めてまいります。

次に、地域共生社会については、家族、家庭のあり方や働き方、ライフスタイルが多様化するなか、8050問題や介護と育児のダブルケア、ヤングケアラーなど複雑かつ複合化した課題が顕在化するとともに、コロナ禍のもと、住民同士の交流、接触の機会が失われたこと等により、孤独や孤立等への対処も求められるようになっております。このような課題への対処を図るため、市の関係部署はもとより、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど福祉関係機関とも連携を図りながら、分野の垣根を超えた重層的な支援体制づくりを進めてまいります。

次に、セーフティネットについては、暮らしの困りごと相談窓口を中心に、家計相談支援や就労準備支援などの取り組みを引き続き推進するとともに、新たに被保護世帯を対象とした就労準備支援事業にも取り組むことによって、様々な課題の解決と自立促進に努めてまいります。

人権尊重のまちづくりについては、人権都市宣言及び部落差別の解消の推進に関する条例等の理念に基づき、同和問題の解決やジェンダー平等の推進に取り組むとともに、市民の皆さまや地域、企業との連携を図りながら、すべての人の人権が等しく保障される心豊かな地域社会の実現に向けての教育と啓発に引き続き努めてまいります。

す。

【安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり】

次に、安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり、防災・減災や道路・交通、市街地整備等の施策についてでございます。

冒頭でも申し上げた令和6年能登半島地震、それに続いた豪雨災害は、強靱なインフラの重要性や災害情報と避難体制のあり方など私たちに数多くの教訓をもたらしています。半島である能登地域と地理的特性は異なるかもしれませんが、これまで幾度も浸水被害に見舞われ、警固断層帯に起因する地震への備えも求められる本市にとっても、これは決して他人ごとではなく、災害はいつか必ず起こり得るものとの意識をもって、防災、減災対策に取り組む必要があるものと考えております。

令和7年度の具体的な取り組みといたしましては、万一決壊した場合、周辺地域に被害を及ぼす恐れがある防災重点農業用ため池の劣化状況調査等を継続するとともに、長年の懸案である鷺田川上流域の浸水被害の軽減、解消を図るため、流域治水の取り組みとして、令和6年度に実施した治水対策に係る調査結果を踏まえ、浸水解析を行うとともに、河川やため池の浚渫、井堰の改良などの対策を順次講じてまいります。また、二次避難所となる小学校に防災倉庫を整備するとともに、避難行動要支援者の情報を管理するシステムを導入し、個別避難計画の策定を促進することにより、避難体制の充実と災害対応力の向上を図ってまいります。

次に、くらしの安全対策については、SNSを通じた特殊詐欺等の

犯罪や消費者トラブルが、高齢者にとどまらず、若年層にまで広がりを見せておりますので、これら犯罪の抑止と被害の防止を図るため、引き続き、関係機関と連携した啓発活動や消費生活相談、消費者教育に取り組んでまいります。さらに、行政区や自治会を支援し、通学路等への防犯カメラの設置を促進することにより、犯罪のない安全安心のまちづくりを進めてまいります。

次に、市街地の形成でございますが、昨年５月、多くの皆さまのご理解とご協力のもと、約３０年にわたり事業を進めてまいりました筑紫駅西口土地区画整理事業について、無事、換地処分を行うに至っております。事業の完了に向け、引き続き清算事務を進めるとともに、その他の地域においても、第二次都市計画マスタープランに基づく土地利用の誘導や開発行為等への適切な指導をとおして、住宅や商業、工業等のバランスのとれた土地利用を促進してまいります。

なお、この第二次都市計画マスタープランについては、令和７年度が計画の中間年次にあたることから、これまで、市民の皆さまを対象としたアンケート調査や懇談会等により、各地域の実情と課題などを伺ってまいりました。これらのご意見を踏まえつつ、都市計画審議会にて議論を重ねながら、計画の見直しを行ってまいりたいと考えております。

次に、市民の皆さまから未だ多くのご意見やご要望をいただいておりますＪＴ九州工場跡地については、当初伺ってございました計画から若干遅れが生じているようではありますが、令和７年中に売却手続きが進められる見込みとなっております。市の中央に位置する広大な敷地を本市のまちづくりに活かすことができるよう、売却手続きの進捗を踏まえながら、ＪＴ並びに譲渡先事業者と協議を行っ

てまいりたいと考えております。

市民の憩いの場であり、子どもの居場所としても重要な役割を果たす公園については、本市のシンボルの一つでもある総合公園の大型遊具をリニューアルするとともに、その他の公園についても、長寿命化計画に基づき、計画的な点検と維持管理を進めてまいります。

また、筑紫駅西口土地区画整理事業区域に隣接する筑紫公園については、公園用地の取得手続きを進めておりますので、国史跡指定が見込まれる前畑遺跡の保存活用策とも整合を図りながら、今後の整備方針等を検討してまいりたいと考えております。

交通環境については、道路を適切に維持管理し、安全性を確保するため、改良工事、補修工事を手掛けるとともに、橋梁長寿命化計画に基づく道路橋の点検、補修を進めてまいります。また、長期的な視点に立って計画的に道路網の維持管理を進めるため、道路に関する長寿命化計画を新たに策定することとしております。

公共交通については、コロナ禍を契機とした生活様式の変化に伴う利用者の減少、働き方改革関連法の施行に端を発した2024年問題によるバス運転士の不足等の影響を受け、バス路線が相次いで廃止、縮小されるという大変厳しい状況が続いております。このように人員や財源が制約されるなか、市民の移動ニーズに応えるため、本年1月から山口地域においてA I デマンド交通の実証運行を開始しております。山口地域の取り組みから得られる成果や課題を分析し、他地域への横展開について検討を進めるとともに、地域の皆さまのご意見を踏まえ、この4月からコミュニティバスの停留所を増設することにより、安全かつ安心して移動できる持続可能な交通体系の整備を進めてまいります。

【政策実現のための市民目線の行財政運営】

次に、行財政運営についてでございます。

これまで申し上げました政策を着実に推進していくためには、計画的かつ効率的な行財政運営が不可欠であると考えておりますので、第三者委員による外部評価等の行政評価により、各事業の目的と成果を検証し、必要に応じて事務事業の改善やスクラップ＆ビルドを進め、限りある経営資源の選択と集中を図るとともに、第四次財政計画に則り、規律ある財政運営を継続してまいります。

また、効率的な行財政運営のためには、行政手続きのデジタル化、自治体DXが重要となりますので、住民票や税、国民健康保険等の業務を処理する基幹系システムの標準化、クラウド化などの基盤整備を進めるとともに、標準システム導入後、速やかに「書かない窓口」等の窓口DXの取り組みを展開できるよう、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を行ってまいります。

なお、自治体DXを推進するためには、市職員の意識改革やスキル向上など、DX人材の育成が欠かせないことから、今年、年明け早々に、私を含めた市三役、幹部職員を対象としたDX研修を行うなど、組織的な取り組みを展開しております。令和7年度につきましても、各部署において中心的な役割を担うDX推進リーダー育成のための研修を行うなど、DX人材育成の動きを加速化してまいりたいと考えております。

次に、自主財源確保のための重要な施策であるふるさと応援寄附金についてでございますが、全国の多くの皆さまに本市の施策や特産品をご評価いただいた結果、令和6年度は、現時点で既に前年度を

上回のご寄付をいただいております。その一方、今後、更に寄附金の増加を図るためには、特産品の魅力向上や効果的なプロモーションが欠かせないものと認識しておりますので、商工会や物産振興会の皆さまとも連携しながら、ふるさと応援寄附金充実のための取り組みを検討し、実施してまいりたいと考えております。

公有財産については、公共建築物長寿命化計画に基づく予防保全の取り組みとして、先に申し上げた二日市東小学校のほか、生涯学習センター、御笠コミュニティセンターなどの施設、設備の改修を進めてまいります。また、国のインフラ長寿命化計画の改訂内容や市の個別施設計画の進捗状況を踏まえ、公共施設等総合管理計画を改訂することにより、公有財産の適正管理を更に推進してまいりたいと考えております。

市職員の人材育成と組織については、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援や多様な教育ニーズへの対応、重層的支援体制の整備等の行政課題に応えるため、専門職である社会福祉士を増員するとともに、施策の推進に資する専門資格の取得に要する費用を助成し、市職員の資質と専門性の向上を図ることによって、社会情勢や環境変化に柔軟に対応し、市民のニーズに応えることができる人材育成と組織づくりを進めてまいります。

次に、地域コミュニティによるまちづくりでございます。市と各コミュニティ運営協議会によるパートナーシップ協定が結ばれてから今年で10年目を迎えることとなります。この間、地域の皆さまのご尽力の甲斐あって、地域の実情や課題を踏まえた特色ある取り組みが数多く展開されてまいりました。また、急速に進む少子高齢化などを背景に、地域包括ケアシステムによる介護予防、生活支援やコミュ

ニティ・スクールによる地域とともにある学校づくりなど、地域コミュニティの重要性は今後ますます大きくなるものと見込まれております。その一方で、業種、業界を問わず定年延長が進む昨今の情勢のもと、コミュニティ活動に係わる人材不足が課題として顕在化するとともに、市とコミュニティ、自治会、自治公民館のそれぞれが担うべき役割を踏まえた連携、協力のまちづくりを望むというご意見を伺うことが多くなっております。

令和7年度については、これら課題の改善、解消を図るため、新たなコミュニティ基本構想、基本計画に基づき、市と地域コミュニティ等とのなお一層の連携、協力を図るとともに、コミュニティ運営協議会の運営を持続可能なものとするための方策を検討し、実施に移すことにより、地域コミュニティによるまちづくりの更なる推進に繋げてまいりたいと考えております。

次に、地域コミュニティの区域やあり方についてでございますが、昨年5月、二日市コミュニティ運営協議会の総会にて、より地域に根差したまちづくりを推進するとの考え方のもと、3小学校区からなる現在のコミュニティ区域を二日市、二日市北、天拝の各小学校区単位へと見直す方針が決定されております。市といたしましても、この方針の具現化に向け、新たな協議会の立ち上げを支援するとともに、まずは二日市小学校区からとなりますが、地域の皆さまのご意見を伺いながら、活動拠点となるコミュニティセンター整備のための設計業務を進めてまいります。

また、地域コミュニティによるまちづくりを推進するためには、ボランティア活動に携わる皆さまのお力添えも重要であると考えております。本市においても、生涯学習ボランティアや福祉ボランティア

をはじめ、多くの皆さまによる幅広く、多彩な活動が展開されておりますが、その活動を持続可能なものとするためには、人材の発掘と育成が欠かせないものと認識しておりますので、市内で活躍するボランティア団体とボランティア活動に関心を有する市民を繋ぐポータルサイトを構築し、幅広く情報を発信することにより、ボランティアの充実と活性化に繋げてまいりたいと考えております。

次に、広報については、広報紙やホームページ、SNSはもとより、新聞、テレビなど様々な媒体を用いて、機会を捉えた積極的かつ効果的な情報発信を行うとともに、デザインを刷新したマスコットキャラクターを活用したシティプロモーションについても展開してまいります。また、効果的なプロモーション、さらには、市民の郷土愛やシビックプライドの醸成を図る上では、市民が自ら本市の魅力や強みを再発見し、提供すべき価値や発信すべき情報を見出し、明確化するシティブランディングの取り組みが重要になるものと考えておりますので、市民の皆さまや商工会、観光協会など関係団体の皆さまとともに、本市の魅力を再発見し、発信する取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、広聴につきましては、市長就任後に新たに開始した「まちづくりへの提案」、「まちづくり座談会」を継続することにより、市民の皆さまのご意見を直に伺い、市政に役立ててまいりたいと考えております。とりわけ、「まちづくり座談会」については、当初計画しておりました地域コミュニティや行政区との座談会に加え、令和6年度からは対象を関係団体にも広げ、様々なご意見を伺うこととしておりますので、これまで以上に多くの皆さまとの対話の機会を設けてまいりたいと考えております。

【令和7年度の予算編成について】

続きまして、令和7年度の予算編成についてでございます。

令和7年度の予算を編成するにあたりましては、規律ある財政運営という大前提は維持しながらも、日々の暮らしに欠かすことができない市民サービスについては当然に継続するとともに、子育て支援や学校教育、防災・減災対策、自治体DX等の未来志向の施策には積極的な投資を行うなど、持続可能な行財政運営に意識を置き、編成作業を進めてまいりました。

その結果、一般会計として、約428億8千万円を予算計上しております。第七次総合計画に掲げる将来都市像の実現に向け、前年度から約54億1千万円増となる積極型予算を編成する一方で、経費の縮減を徹底するとともに、国、県支出金や地方財政計画に基づく財政措置を効果的に活用することにより、総合計画の推進と健全財政の両立を図っております。

歳出については、児童手当や障害福祉サービス費の支給、重層的支援体制の整備などに対応するため、民生費を前年度から約20億1千万円増額するとともに、教育費についても、小学校の増改築や長寿寿命化、特別教室への空調整備に係る事業費など約15億8千万円増額しております。また、この他にも、二日市コミュニティセンター整備に向けた設計費、総合公園大型遊具更新のための工事費、基幹業務システムの標準化に係る事業費等を計上しております。

また、これに見合いの歳入については、昨今の社会情勢や令和6年度の実績を踏まえ、市税を対前年度比6.1%増の約153億2千万円と見込むとともに、地方交付税約50億6千万円、国庫支出金約

100 億 8 千万円、県支出金約 43 億円等を計上しております。

本市の財政状況は、財政力指数や経常収支比率等の財政指標が県内でも上位に位置するなど、現在のところ安定しておりますが、少子高齢化の進行に伴う社会保障費や公共施設長寿命化のための改修・改良経費の大幅な増加が見込まれるとともに、子どもを真ん中に据えた施策の推進や自然災害、物価高騰への備え等にも取り組む必要がある中、税制改正による「年収の壁」の見直しにより税収減が見込まれるなど、決して楽観できない状況にあるものと認識しておりますので、第四次財政計画を規律とした均衡ある財政運営を継続してまいりたいと考えております。

【結びに】

以上、市政執行に対する私の所信と諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

昨年、令和 6 年は、二日市温泉と天拝山観月会が大正 13 年の第 1 回から数えて 100 年目という節目の年にあたりました。この記念すべき節目を皆さまと祝うとともに、さらなる賑わいの創出に繋げることを企図して、企画、検討の段階から多くの市民や団体の皆さまの参画を得て、内容の充実を図ってまいりました。その結果、観月会当日は、かつてないほど多くの皆さまに足を運んでいただき、大変好評を博すことが叶っております。市が単独で、施策を検討し、講じるのではなく、施策の検討段階から市民、団体の皆さまに参画を呼び掛け、共に検討し、実施するというように、皆さまに我が事として捉えていただき、協働することが大きな成果を生み出すということをあらた

めて実感した取り組みでありました。

この取り組みを良き先例として、多くの皆さまとともに知恵を絞り、汗をかきながら、市民が誇れる「日本一住みたいまちづくり」を進めるべく、まず何よりも私自身が時流を的確に捉え、スピード感をもって市政の舵取りを担えるよう研鑽を重ねた上で、今回、お示しした施策の数々を職員と一丸となって推進し、市民の皆さまの期待に応えてまいる所存でございます。

市民の皆さま、議員各位のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

